

自分らしい生き方を自分で決める

# 任意後見制度

おひとり様や認知症や障害になった場合に備えて、あらかじめご自身で自分が選んだ人に代わりにしてもらいたいことを契約（任意後見契約）で決めておくことができるのが任意後見制度です。遺言書も合わせてご準備すると安心です。無料の個別相談会も開催します。（先着4組）

\*日時 R6年7月25日（木）  
13：30～15：00

\*個別  
相談会 ①15：00～15：30（2枠）先着順  
②15：30～16：00（2枠）先着順

\*参加費 無料

☆6月10日より申込開始☆

\*定員 30名

\*持ち物 筆記用具・飲み物

\*場所 多目的ホール

神奈川県司法書士会西支部

\*講師 しんぼ よしひろ  
新保 善浩 司法書士

新しくなった泉区版エンディングノート  
「わたしの人生計画帳」  
をお配りします。



<お申込み・お問い合わせ>

いずみ野地域ケアプラザ

☎ 045（800）0322